

# 令和3年度大学生等による学校・子供応援サポート事業実施要項

東広島市教育委員会

## 1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施において、小中学校の要望に応じて、学校教育に関心のある大学生や大学院生を学校・子供応援サポーター（以下、「応援サポーター」という。）として派遣し、学校教育活動を支援することにより、児童生徒の学びを保障する。

## 2 支援内容について

(1) 教科等の学習指導に関すること

教科指導の補助（個別支援、補習授業の支援）

授業準備の補助

提出物の採点 等

(2) その他、東広島市教育委員会が認めたこと

## 3 応援サポーターの要件

学校教育に関心のある大学生、または大学院生

※資格は問わない。

## 4 活動条件等

期 間：市教委が依頼する日（令和3年7月から令和4年2月末まで）

活動場所：派遣を希望する東広島市立小中学校

活動時間：8時30分から16時30分の間で、学校が支援を希望する時間

（1.5～2時間を1回とし、1日2回までとする）

報 償 費：1回につき1,020円（旅費を含む）

支払方法：口座振込（実績があった翌月25日に振込）

保 険：学校支援者補償制度による

## 5 事業における留意事項

- ・応援サポーターが通常の授業を、担任等（専科を含む）に代わって、単独で行うことはできない。
- ・応援サポーターが休み時間等に単独で児童生徒と接することがないようにする。
- ・学生等の都合によっては、活動が不定期、短期間の場合もある。

6 支援実施までの流れ

